

V 使用料・手数料改定の概要

1 消費税率の引上げに伴う改定

平成26年4月から、消費税率（国・地方）が5%から8%に引き上げられることに伴い、税負担の円滑かつ適正な転嫁を基本として対処する観点から、使用料・手数料を改定

(1) 改定単価の算定方法

区 分		主なもの	算定方法
課 税 入 収	使用料	公 の 施 設	○ 現行単価（フルコスト）×108/105
	手数料	試 験 ・ 検 査 料	
非 課 税 入 収	手数料	許 認 可 等 手 数 料	○ フルコスト計算のうち、維持費・調査費等について、消費税率アップ（8%）を反映
	使用料	寄 宿 舎 使 用 料	
	手数料	授 業 料	
	手数料	国 標 準 額	○ 国から示された手数料標準額に準拠

(2) 改定内容（主なもの）

区 分	項 目	単価（円）			
		改定前	改定後	増 減	
公 の 施 設	道 民 活 動 セ ン タ ー	展示ホール	33,200	34,100	900
	近 代 美 術 館	常設展示(個人一般)	500	510	10
試 験 ・ 検 査 料	衛 生 研 究 所	放射能測定試験	17,700	18,200	500
	地 域 食 品 加 工 技 術 セ ン タ ー	アルコール分析	7,450	7,650	200
許 認 可 等 手 数 料	第 一 種 動 物 取 扱 業 登 録		14,200	14,300	100
	ア ウ ト ド ア 資 格 認 定		1,610	1,660	50
寄 宿 舎 使 用 料	高 等 看 護 学 院	紋別(月額)	9,360	9,590	230
	道 立 高 等 学 校	鉄筋(月額)	2,050	2,060	10
授 業 料	農 業 大 学 校	月 額	11,300	11,400	100
	高 等 技 術 専 門 学 院	月 額	12,800	12,900	100
国 標 準 額	狩 猟 免 許 更 新		2,800	2,900	100
	駐 車 監 視 員 講 習		19,000	20,000	1,000

2 その他の改定（道路・土地の占用料等）

民間の地価水準等を勘案して算定しており、平成24年度の固定資産税評価額の評価替えなどを踏まえて改定

区 分	項 目	単価（円）		
		改定前	改定後	増 減
占 用 料 等 (道路・土地)	電 柱	560	360	△ 200
	電 話 柱	500	320	△ 180

3 改定による影響額

(単位 千円)

区 分	平成26年度		
	改定影響額	料金増分	料金減分
消費税率の引上げに伴う改定	174,491	174,491	—
そ の 他 の 改 定	△ 146,243	—	△ 146,243
計	28,248	174,491	△ 146,243